

第三者検証報告書

2025年9月10日

株式会社 奥村組
代表取締役社長 奥村 太加典 殿

株式会社BiSUS
東京都千代田区平河町 2-7-5

代表取締役

齊藤



1. 検証の範囲及び目的

株式会社 BiSUS（以下「当社」という）は、株式会社奥村組（以下「事業者」という）から委嘱された、事業者の2024年度温室効果ガス（GHG）排出量（2024年4月1日から2025年3月31日まで）について限定的保証業務を実施した。検証の範囲及び対象を以下に示す。

対象組織	株式会社奥村組、奥村機械製作株式会社		
対象指標	Scope1	: 35,167	t-CO ₂
	Scope2	: 13,957	t-CO ₂
	計(Scope1+2)	: 49,123	t-CO ₂

検証の目的は、事業者が主張する各指標の値が、事業者が定めた算定報告規準に従い、適切に算定されているかについて独立した立場から結論を表明することである。事業者が定めた算定報告規準に従い各指標を算定し、表示する責任は事業者にある。当社の責任は、独立した立場から限定的保証を実施し、実施した手続きに基づいて結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当社は、ISO14064-3(2019) Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠し以下の検証手続きを実施した。

- ・事業者が定めた算定方法に関する関連資料の閲覧及び関係者へのヒアリング
- ・集計データに関する分析的手続き及び質問の実施
- ・重要性が高いと判断した指標に関する根拠資料の閲覧
- ・本社及び建設工事所（1カ所）における現地往査

3. 検証の結論

事業者が算定し表示した各指標の情報は、すべての重要な点において、事業者の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

4. 当社の独立性と品質管理

当社は、ISO14065 及び関連文書に示されたマネジメントシステムを導入し維持している。これにより、当社は ISO14065 及び関連文書に示された独立性を満たしており、当社と事業者の間に特別な利害関係はない。

以上

株式会社奥村組

実行後検証報告書 サステナビリティ・リンク・ローン

検証者の結論

宛先 株式会社奥村組

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社奥村組（借入人）に実行されたサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）が指標とする KPI の 2024 年度の数値（検証対象）について、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）、サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2022 年版）（原則及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）の要請に従い、2025 年 5 月 29 日から 2025 年 7 月 31 日時点までに最新の資料・情報等関連する証拠を入手し、検証手続きを実施した。その結果、検証対象が管理されており、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶ 主題に関する基本情報

借入人	株式会社奥村組
検証対象	サステナビリティ・リンク・ローン
借入額	20 億円
実行時期	2024 年 3 月 29 日
借入期間	5 年
検証対象年度	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日)
検証期間	2025 年 5 月 29 日から 2025 年 7 月 31 日
検証目的	SLLP 等 の第 5 原則の要請により、KPI/SPT の達成状況に関する第三者検証を実行する事

▶▶▶ 適用される検証基準

共通

- 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格 (ISAE 3000)」 に準拠して JCR が独自に制定した手順

SPT

- GHG プロトコル Scope3 基準

▶▶▶ 本借入金の KPI と SPT

KPI：温室効果ガス (GHG) の削減 (Scope3)

SPT1：2026 年度における GHG 排出量 (Scope3) 削減率 ▲3.8% (2020 年度比)

SPT2：2027 年度における GHG 排出量 (Scope3) 削減率 ▲6.1% (2020 年度比)

▶▶▶ KPI/SPT の進捗状況

2024 年度の SPT 進捗について、借入人から提出された資料を検証した結果、2024 年度の Scope3 排出量増加率が 34.4%であることを確認した。

表 1 借入人グループの基準年度及び 2024 年度実績数値¹

	2020	2024
	実績	実績
GHG 排出量 (Scope3) (万 tCO ₂)	118.0	158.6
基準年比 (2020 年度比)	—	+34.4%

KPI/SPT の検証範囲について

(1) 対象カテゴリ及び活動：Scope3 の全 15 カテゴリ中、以下の 12 カテゴリを対象とする。

- ・ カテゴリ 1、2、3、4、5、6、7、9、11、12、13、15

(2) 排出量算定のための主要な原単位ソース：

- ・ 環境省データベース (カテゴリ 1、2、3、4、5、6、7、9、12、13)
- ・ CFP 基本 DB (カテゴリ 3)
- ・ CASBEE 排出原単位 (カテゴリ 11)
- ・ CSR 報告書 (カテゴリ 15)

(3) GHG 排出量計算方法：

- ・ GHG 排出量 (各カテゴリ) = Σ (各活動量 × (2) の値)
- ・ GHG 排出量 (全カテゴリ) = Σ GHG 排出量 (各カテゴリ)

¹ 出典：奥村組からの受領資料を基に JCR 作成

2024 年度の実績等について

連結売上高が 2020 年度比+35.1%となり、事業規模の拡大による影響が大きいため、GHG 排出量が増加している。特に CO₂ 排出割合の高いカテゴリ 11 で約 45%の GHG 排出量が増加した。建築工事における建物用途の割合や土木工事（主にトンネル工事）の繁忙時期の工事所数等によっても GHG 排出量は変動している。

今後の進捗見込みについて

今後、排出割合の高いカテゴリ(カテゴリ 11、1、5)に絞って優先的に対応していく。

カテゴリ 11：環境配慮設計の促進（EB/ZEH の実現・普及など）

カテゴリ 1：環境配慮型材料の利用（低炭素型コンクリート材料、木造・木質化の推進など）、
グリーン調達（建設資機材など）

カテゴリ 5：建設汚泥の削減・有効利用（脱水・圧搾技術の開発、自ら利用の促進など）、
建設混合廃棄物の抑制（廃プラスチック類の分別の徹底など）

▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として借入人から受領した資料一覧

- ・ JCR からの質問状への回答
- ・ Scope1,2,3 の GHG 排出量集計データ（2024 年度）
GHG 排出量明細データ（2024 年度）

▶▶▶ 借入人の責任

借入人は、KPI/SPT の進捗状況を検証機関が把握するために適切な記録・証拠書類を検証機関に提供する責任を負う。

▶▶▶ JCR の責任

JCR は検証機関として、借入人から受領した資料の範囲において、その適切性を基準に照らして検証する責任を負う。JCR は借入人が測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について基準（SLLP 等）への適合性を評価する。

▶▶▶ 検証手順

- 検証手順

JCR の検証者は、2025 年 5 月 29 日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。なお、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格（ISAE 3000）」に準拠して JCR が独自に制定した手順である。

- JCR の品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCR は ISQC1 と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCR の検証者は

適用された保証業務に関連する IESBA 倫理規程のパート A 及び B と同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

▶▶▶ 検証作業の概要

-検証作業の範囲

借入人に対し、2024 年 3 月 29 日にサステナビリティ・リンク・ローンが実行された。本借入金は、KPI/SPT の進捗状況（判定対象年においては SPT と貸出条件との連動を含む）、毎年のレポートと第三者機関による検証の実施を条件として実行されるため、本検証では、設定される KPI/SPT の進捗状況に係るレポートについて検証を行い、限定的保証を行う。

-検証手続き

JCR では、2025 年 5 月 29 日から 2025 年 7 月 31 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・本借入金に関してあらかじめ設定された KPI・SPT 及び借入人のサステナビリティ戦略の確認
- ・SPT の進捗状況に係るエビデンス（記録、関連文書）の評価
- ・借入人の SPT 担当者並びにサステナビリティ担当者への照会（書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施）
- ・借入人に対し、JCR が検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供するように要請及び借入人より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手
- ・検証報告書及び結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催

▶▶▶ 検証結果

前述の検証手続きの範囲において、本借入金実行時に定められた SPT の進捗状況が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、非公表を前提として、借入人に限定した利用を目的としている。

保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、及び否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。実行される手順は、故意又は過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCR は JCR の得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

検証者の署名

菊池 理恵子

責任者[菊池 理恵子]

玉川 冬紀

佐藤 大介

主任[玉川 冬紀]

担当[佐藤 大介]

2025年8月22日

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

本第三者検証に関する重要な説明

1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。また、本第三者検証の作成業務とレビュー評価の作成業務では、それぞれの業務における担当者を分けて行う等、いずれかの業務が他方の業務の結果に不当に影響を及ぼさないように留意して行っております。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。